



平成17年11月15日

三芳町長 林 孝次 様

三芳町総合振興計画審議会
会長 鈴木 英美

三芳町第4次総合振興計画（基本構想）案について（答申）

平成17年4月7日付け、三芳企発第35号にて諮問のあった三芳町第4次総合振興計画（基本構想）案について、審議会としては、策定段階より参画し意見を述べてきたところであり、本構想は妥当であると認めここに答申します。

なお、基本構想に掲げられた将来像「みんながつくる みどり いきいき ぬくもり のまち」の実現に向けて下記事項に留意し、行政運営に努められるよう要望します。

記

- 1 まちづくりの推進にあたっては、パートナーシップや住民協働の理念を中心に位置づけ、「みんながつくる」という視点に立った実践に努められたい。
- 2 住民の財産である「みどり」を子孫に引き継いでいけるよう、地域特性に配慮しながら保全を図り、うるおいのある都市空間が創造されるよう努められたい。
- 3 町の自立と活性化をめざして、住民が「いきいき」とくらし定住しやすい町となるよう、土地利用の方針に基づいたまちづくりを積極的に推進するとともに、財源の確保と長期的かつ計画的な財政運営に努められたい。
- 4 町民意識調査や広報広聴事業における住民の提案や意見を尊重して、くらしの安全・安心を実現するために、「ぬくもり」のある施策の重点化に努められたい。
- 5 プロジェクト等の推進にあたっては、行政組織の横断的な体制を構築し、総合的に施策が展開されるよう努められたい。

平成18年3月24日

三芳町長 林 孝次 様

三芳町総合振興計画審議会
会長 鈴木 英美

三芳町第4次総合振興計画（基本計画）案について（答申）

平成17年4月7日付け、三芳企発第35号にて諮問のあった三芳町第4次総合振興計画の策定について、審議会としては、平成17年11月15日に基本構想にかかる答申を行い、引き続き基本計画（案）についても審議検討を重ねてきた結果、施策の項目、内容等妥当であると認めたので、ここに答申します。

なお、基本計画には将来像を実現していくために5つの基本方針を定め、243項目にのぼる施策を掲げております。今後は、この計画を着実に進め、所期の目的が達成できるよう下記事項に十分留意し、計画推進に努められるよう要望します。

記

- 1 基本構想に描かれた基本理念や将来像の実現のため、基本計画に体系付けられた各施策が、その主旨を十分に反映できるよう3ヵ年実施計画や分野ごとの個別計画に位置づけられるよう努められたい。
- 2 本計画を実効性のあるものとするため、職員はもとより住民に対しても積極的に計画への理解を促し、協働で施策が推進できるようシステムの構築に努めるとともに、計画の進捗状況把握や行政評価等による事業の分析を行い、計画の適切な進行管理に努められたい。
- 3 本計画に掲載された施策には、みどりの保全や循環型社会の形成、農業および商工業の振興をはじめとして、相互に関連性をもつものも多く、組織横断的な体制を構築して総合的に施策が推進されるよう努められたい。
- 4 計画期間内における社会情勢や地域実情の急激な変化を踏まえ、柔軟かつ的確に本計画の見直しを検討されるよう努められたい。